

あんぜんプロジェクトは、労働災害のない日本を目指して、働く方の安全に一生懸命に取り組み、「働く人」、「企業」、「家族」が元気になる職場を創るプロジェクトです。

[ホーム](#)[参加登録](#)[メンバー紹介](#)

労働災害防止のための安全活動の創意工夫事例をご応募ください！

## 平成28年度「見える」安全活動コンクール

募集期間：平成28年9月1日～平成28年10月31日  
投票期間：平成28年12月1日～平成29年1月31日  
結果発表：平成29年3月上旬

[コンクールについて](#)[応募・投票方法](#)[応募作品](#)

準備中

[結果発表](#)

準備中

### 応募の方法

**募集期間：平成28年9月1日～平成28年10月31日**

「見える」安全活動の応募にあたっては、以下のコンクール応募規約にご同意いただく必要があります。

### コンクール応募規約

- i. 応募された作品は、投票期間中、「応募作品」ページに掲載され、作品を閲覧した方からの投票の対象となります。
- ii. 作品は応募申込書様式に定められた必要事項を記載することにより、応募していただきます。
- iii. 作品の紹介にあたっては画像や動画を使用することが可能ですが、それぞれの規格については、応募申込書様式に定めております。
- iv. 投票の公平性の観点から、「応募作品」ページに掲載する際には応募事業場名を伏せさせていただきます。（結果発表時に、優良な活動事例については応募事業場名を公表いたします。）
- v. 応募作品の内容には、特定の企業や製品等の宣伝を目的とした情報を含まないものとします。
- vi. 特定の個人を判別できる情報を含む作品を応募する場合、あらかじめ本人の同意を得る等、応募者は「個人情報の保護に関する法律」に基づく適切な取扱を行った上で応募していただく必要があります。
- vii. 応募作品の著作権は厚生労働省に帰属します。
- viii. 結果発表後も、本コンクールに応募された取組事例は、現場の安全活動の取り組みに活用できるよう、「あんぜんプロジェクト」ホームページ上で継続的に公開します。
- ix. 応募作品に対する投票内容（得点、コメント等）については、原則としてお答えすることはできません。

以下の「規約に同意し、作品を応募する」をクリックすると、応募規約に同意したとみなされ、応募申込書様式（Excelファイル）がダウンロードされますので、内容をご確認いただき、様式に必要事項を記入の上、「見える」安全活動コンクール運営事務局（下記メールアドレス）までメールにより、ご応募ください。

運営事務局 e-mail:contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com

**規約に同意し、作品を応募する**

運営事務局が規約に照らして確認を行い、要件を満たしていると判断した応募作品については、投票期間（平成28年12月1日～平成29年1月31日）中、コンクール特設ページ内の「応募作品」ページに掲載され、投票の対象となります。

### 投票の方法

ただいま準備中です。投票期間開始までお待ちください。



# あんぜん プロジェクト

あんぜんプロジェクトは  
労働災害のない日本を目指して  
働く方の安全に一生懸命に取り組み  
「働く人」、「企業」、「家族」が  
元気になる職場を創るプロジェクトです！



**プロジェクトメンバー  
(参加企業)を募集しています。**

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/>

サイトで募集中。メールで参加申請できます。



参加企業には、  
あんぜんプロジェクトと  
転倒灾害プロジェクトとの  
コラボステッカーを  
プレゼント！

自社ホームページを開設していない場合でも  
プロジェクト参加が可能です！

**「あんぜんプロジェクト」**

**ホームページ上で  
『見える』安全活動コンクール  
を実施します。**

募集期間

(P.3 参照)

平成28年 平成28年

**9月1日～10月31日まで**

優れた安全活動事例を募集しています。

## 安全は企業の礎です。

働く人の安全と健康を確保することは事業者の責務ですが、そのためには、企業とそこで働く方々の創意と工夫による不断の努力が不可欠です。また、安全への取組は、働く人の能力向上、企業の生産性向上、ご家族の安心やワークライフバランスの実現にも良い影響を与えます。さらには、消費者の皆様に良質な製品やサービスを提供することにつながるものです。

**あんぜんプロジェクトは、働く方の安全に一生懸命に  
取り組んでいる企業を応援しています！**

### 参加手続きについてのお問い合わせ

参加手続き申請窓口(富士通株式会社)

電話：03-5962-3138

e-mail:contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com

### あんぜんプロジェクトについてのお問い合わせ

あんぜんプロジェクト事務局

(厚生労働省労働基準局安全衛生部安全課)

電話：03-3595-3225

※あんぜんプロジェクトの参加手続きに係る事務は、平成27年度「職場のあんぜんサイト運用等事業」の委託契約を厚生労働省と締結した富士通株式会社が実施しています。

# あんぜんプロジェクトFAQ

1

## プロジェクトの趣旨について教えてください。

働く人の安全を確保することは事業者の責務であり、企業において最優先に取り組んでいただきたいことです。安全への取組は働く人の命や健康を守るだけでなく、生産性の向上が期待されるとともに、企業内の士気を高め、働く人同士の信頼感の向上につながることが期待されます。このような労働環境であれば、働く人は働きがいをもって業務をこなし、個々の能力を向上できます。また、ご家族も安心して働く人を会社に送り出せます。安全への取組は、いわば、企業の礎です。

このように、良い製品やサービスを消費者に提供することとそこで働く人の安全への取組は切り離せないものであり、消費者の皆様にとっても、両者はともに企業のマネジメントのレベルを示すものとして重要な指標であると考えています。

「あんぜんプロジェクト」に参加する企業（プロジェクトメンバー）は、このような理念のもと、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとします。また、プロジェクトメンバーの取組を広く国民の皆様に紹介することで、企業価値（安全ブランド）の向上に繋がることを期待するものです。

2

## プロジェクトに参加するとどうなるのでしょうか？

①プロジェクトメンバーは、労働災害のない日本を目指して、働く人の安全に一生懸命に取り組むものとし、その安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していただきます。

②「あんぜんプロジェクト」ホームページでは、プロジェクトメンバーの企業名等を公表し、該当ページにリンクを張らせていただきます。

※ホームページのレイアウトは、事務局により、事前の通知なく改訂される場合がありますので、予めご承知ください。

3

## プロジェクトに参加資格はあるのでしょうか？

以下の(1)～(3)が参加資格となります。

(1) 働く方の安全に一生懸命に取り組んでいる事業場・企業または企業グループであること。

(2) 事業場・企業または企業グループでの安全活動の状況、労働災害の発生状況等をホームページで公開していること（企業のCSR報告書の一部でもかまいません。）。

(3) 労働保険に加入していること。

4

## 申込みするための手続きを教えてください。

次のURL (<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>) から申請書（エクセル）をダウンロードし、必要事項を記入の上、参加手続き申請窓口まで送付してください。

【e-mail : [contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com](mailto:contact-anzenproject@cs.jp.fujitsu.com)】

申請書の内容を事務局で確認した後、掲載予定日をご連絡いたします。

※申請書の記載等から「あんぜんプロジェクト」の趣旨に反することが明らかであると認められる場合には、参加が承認されないこともあります。

5

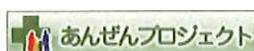
## プロジェクトに加入するとお金がかかるのでしょうか？

プロジェクト参加は無料です。その後の会費等も一切ございません。

6

## プロジェクトに入るとどんなメリットがあるのでしょうか？

あんぜんプロジェクトにご参加いただくと…



①あんぜんプロジェクト公式ロゴマークをご使用いただけます。

②自社の安全対策に積極的に取り組んでいる企業であることを広く世の中にアピールできます。

7

## 自社ホームページを開設していないともプロジェクト参加は可能でしょうか？

あんぜんプロジェクトでは、働く人の安全の確保に積極的に取り組んでいるものの、自社ホームページを開設していない企業が、プロジェクトメンバーの申請を行えるように、安全方針、安全活動の具体例、労働災害発生状況等を公開するための専用ページを立ち上げております。

※専用ページの使用を希望される場合は、「安全プロジェクト参加申請書」とともに「専用ページ使用申請書」を事務局にご提出ください。

※以上の他、あんぜんプロジェクトの詳細については、以下のURLからホームページをご覧ください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/registration/index.html>

## 平成28年度「見える」安全活動コンクール

# 労働災害防止のための 安全活動の創意工夫事例を 募集します。

**募集期間：平成28年9月1日～平成28年10月31日**

**投票期間：平成28年12月1日～平成29年1月31日**

**結果発表：平成29年3月上旬**

**募集専用ページ：**<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html>

### コンクールの趣旨・目的

あんぜんプロジェクトでは、企業・事業場における安全活動の活性化を図るため、「見える」安全活動コンクールを開催します。企業・事業場で実施されている労働災害防止のための「見える」安全活動の創意工夫事例を募集いたしますので、奮ってご応募ください。

ご応募いただいた事例は、あんぜんプロジェクトホームページに掲載し、広く国民に紹介させていただきます。また、ホームページをご覧になった方からの投票、意見を募集し、後日、結果発表を行います。

### 安全活動の創意工夫事例とは

職場における危険性、有害性について、通常視覚的に捉えられないものがあります。それらを可視化(見える化)すること、また、それを活用することによる効果的な安全活動を「見える」安全活動といいます。

### 募集概要

平成28年度「見える」安全活動コンクールでは、第12次労働災害防止計画の重点業種である社会福祉施設等における高年齢労働者の増加等を背景に、転倒や腰痛等の労働災害が増加傾向にあること、また、熱中症による労働災害が高止まりの状態にあること、改正労働安全衛生法の施行により、メンタルヘルス対策、化学物質対策の関心が高まっていることを踏まえ、以下の7つの「見える化」の類型別に募集を行います。

- I. 高年齢者の労働災害を防止するための「見える化」
- II. 転倒災害を防止するための「見える化」
- III. 腰痛を予防するための「見える化」
- IV. 熱中症を予防するための「見える化」
- V. メンタルヘルス不調を予防するための「見える化」
- VI. 化学物質による危険有害性の「見える化」
- VII. その他の危険有害性情報の「見える化」

詳細は下記URL

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/index.html> を参照してください。

また、特に中小規模企業における安全活動を活性化することが重要であることから、これら中小規模の企業等における活動の積極的なご応募をお待ちしています。

## 「見える」安全活動の例

### 事例① 転倒災害を防止するための「見える化」



転倒防止のため、耐滑性の高いワークシューズ（耐滑区分5、動摩擦係数0.4以上）を導入しているが、更に、靴底の摩耗により耐滑性能が落ちることを防止するために、毎年定期的に靴底を点検。取組シートを作成して掲示している。

- ・スリップサインのチェック方法を見える化
- ・交換時期の目安を明示
- ・転倒防止の注意事項も明記

企業名：(株)あきんどスシロー  
業種：接客娛樂業

### 事例② 腰痛を予防するための「見える化」



人力小運搬の際、「20kgを超える場合は二人以上で持つ」「重い物を持ち上げるときは腰を落としてから持ち上げる」等のルールを決めているが、実際にその重量を体験・体感することで腰痛防止を図っている。

企業名：鹿島建設(株) 関東支店 本田さくら新テストコース造成工事事務所  
業種：建設業

### 事例③ 熱中症を予防するための「見える化」



各自一人ひとりが排尿時に色を見比べ、自己判断で水分補給を行うことにより熱中症予防対策ができる。

企業名：宇野重工(株)  
業種：製造業

### 事例④ 化学物質による危険の「見える化」



当工場は危険物、可燃ガス、等多くの化学物質を取り扱っており、接触回避や緊急時処置のリスク低減及び過去教訓の安全スキル伝承に効果的手法として見える化を活用。工場8職場にて全員参加で活動を開催しています。

企業名：エア・ウォーター(株) ケミカルカンパニー鹿島工場  
業種：製造業

※その他の優良な活動事例につきましては、下記URLを参照してください。

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzenproject/concour/2015/result.html>